1993年9月6日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

1632号

2023. 7. 1

月2回（1日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／尾西亮太郎・編集人／秦 信昭

発行 全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
http://www.jichiro-hyogo.jp/　E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

当面の日程

5日　兵庫県人事委員会申し入れ（兵庫県庁）
8日　2023兵庫地方財政セミナー（舞子ビラ）
8～9日　第4回ひょうご青年女性大交流会 in たんばささやま（ユニトピアさやま）

保育を考えるつどい

人員確保・処遇改善が重点課題

職場の慢性的な人員不足の解消を

県本部保育部会は6月11日、ひょうご共済会館で県内の幼保職場から150人が参加する中、第38回保育を考えるつどいを開催し、職場環境の改善や職員間のコミュニケーションづくりなどについて意見交換と交流を行った。

主催者を代表し阪本秀和社会福祉評議長は「保育職場では人員不足により、休みが取れなくなっており、人員確保が最大の課題。処遇改善に向け組合としても考えていかなければならない。本日は分科会で意見を出し合い、職場改善をめざそう」とし、引き続き山下忠之県本部委員長、杉本節子兵庫県人権保育研究協議会副会長より来賓あいさつを受けた。

講演ではアンガーマネジメントコンサルタントの松井晴香さんから「保育のためのアンガーマネジメント」と題し、怒りのコントロールについて「怒ることは悪いことではない。子どもたちに対し、なぜ怒っているのかを伝えることによって相手の成長にもつながる」とし、「私たちは怒りに対する教育を受けたことはない。怒りは目に見えない。過去最大の怒りを10点とし、今の怒りは何点なのか数字化することにより、目に見えてくる。6秒たてば理性がもどるので、反射的に行動しないことが大切」と怒りのコントロールについてアドバイスした。

講演後は①健康で働き続けるための職場環境の改善②職員間のコミュニケーションづくり③会計年度任用職員制度の問題点と課題克服④保育所・幼稚園の食事提供について分科会を開催し、幼児教育・保育の質の維持・向上、そして健康で働き続けるための職場環境改善について議論した。

シリーズ「一歩前へ」②

『定時に帰ってリフレッシュ!』

勤務時間を守るのは誰?あなたでしょ!

さて、定時とは何時でしょうか?自治体ごとに始業・終了時間は異なりますが勤務時間は決まっています。私たち地方公務員は条例等で、所定労働時間として「1日7時間45分、週38時間45分」と定められています。「仕事8時間、自分の時間8時間、睡眠8時間」をめざすために勤務時間を理解し、定時に帰る取り組みが必要となります。

長時間労働が社会問題となる中、2019年に働き方改革の一環として、労働基準法が改正され、時間外労働の上限が規定されました。それにあわせ人事院規則の上限規制が改定されました。国家公務員の場合、時間外労働」ではなく「超過勤務」と言います。これは使用者が、上限までいくらでも時間外命令を出せるのではなく、必要最小限しか命ずることができないことを意味しています。

地方公務員には原則、労基法が適用されますが、時間外の取り扱いについては36協定締結義務の有無で職場により違いがあります。締結義務の無い行政職場は、労基法33条3項で「公務のために臨時に必要な場合において、時間外をさせることができる」とされており、任命権者の裁量で時間外労働をさせることができる根拠となっています。

しかし、33条の「臨時に必要な場合」にはこだわる必要があります。これは「業務に見合った適正な人員配置」が大前提であり、人員不足による恒常的な時間外まで36協定を締結せず行って良いとは言えません。

あらためて勤務時間を守るため、法律に則り、適正な人員配置や業務のあり方、業務分担などの問題を解決し、みんなで定時に帰る取り組みを進めて行きましょう。

2023人勧

引き上げの可能性大

会計年度も遡及改定を

人事院は全国約1万2千事業所を対象に、本年4月分の給与（月例給）と直近1年間（昨年8月から本年7月まで）のボーナス支給実績に関する調査を終え、8月上旬にも国家公務員の給与改定を国会と内閣に勧告する予定となっている。

今春闘では、物価高や人材獲得競争の激化を背景に月給、ボーナスともに2年連続の引き上げ勧告となる可能性が高い。

仮に引き上げとなった場合、民間との差額分を4月に遡り金額の改定（いわゆる遡及改定）を行い、差額を年末に清算する。

昨年は人勧引き上げ分について正規職員は遡及改定されたが、会計年度任用職員については、多くの自治体で改定が見送られた。

この問題に関しては国会でも取り上げられ、河野国家公務員制度担当大臣は「4月からの遡及は徹底させなければならない」との答弁を行っている。

会計年度の遡及改定については、正規職員との均衡を求め、11月の確定闘争の重要課題と位置付け、たたかいを進めていかなければならない。

しこう

ロシア侵攻が長期化し、多くの市民が犠牲になるニュースを見て怒りを覚える中、岸田首相は2月の衆議院予算委員会で「トマホーク」を400発購入する方針を明らかにし、23年度予算案に取得費用として2113億円を計上。実に、アメリカの国内価格の2倍の価格で購入するという▼2001年10月の衆議院テロ特別委員会に呼ばれた、アフガニスタン復興支援に従事していた中村哲医師は「自衛隊派兵は有害無益」と指摘。野次を浴びても現場で培った自説を曲げなかった。今回の「トマホーク」購入も同じで、まさに「有害無益」だ▼私の青年部時代に反核平和の火のリレーや青年団結集会で歌っていた『トマホークノー』という歌がある。「僕ら生きているこの地球に、核や兵器は必要ないのさ。緑の大地と青い海、渡さない、トマホークノー!」青年部で歌える組合員いるかなぁ?

いまいち座

ますく

松本 真紀子

女子バレーボール大会

宍粟が3連覇を果たす

準優勝の宝塚と共に地連大会へ

白熱した決勝戦の様子

県本部は6月10日、明石市内で第43回女子バレーボール大会を開催し、ブロック予選を勝ち抜いた県職労淡路支部、神戸市職労、宝塚市職労、加東市労連、豊岡病院労組、丹波市職労、前回大会優勝の宍粟市職労の7チームが出場した。

今年の近畿地連大会の開催地は兵庫県尼崎市。開催県本部枠を含め上位2チームは地連大会の出場権が得られる。実質的なチケット争いとなる準決勝のAコートでは、4年ぶりに出場した宝塚が前回準優勝の丹波と対戦。丹波の猛攻を宝塚は鉄壁の3枚ブロックで幾度も阻止、主導権を握る。丹波はこぼれ球に飛びつく粘り強いプレーで応戦するもブロックに阻まれペースを崩し、セットポイント2対1で敗退。宝塚が初めて決勝へ駒を進めた。Bコートでは、前回王者の宍粟が的確なレシーブと強烈なアタックで神戸を圧倒した。

決勝戦では、宍粟が気迫溢れるプレーで宝塚の強固なブロックを切り崩し、3連覇を達成。この結果により、宍粟と宝塚の地連大会出場が決定した。

宍粟の大前主将は「3連覇のプレッシャーが大きかった。地連大会では、前回（準決勝惜敗）の屈辱を晴らすためにも今年は優勝したい」と意気込みを語った。宝塚は県代表として宍粟と共に健闘すると誓った。

7月は安全衛生月間

労働安全衛生を確立し快適な職場環境を作ろう

自治労は毎年7月を「安全衛生月間」と位置づけ、快適な職場環境と労働安全衛生を確立するための取り組みを進めており、今年の重点目標は①安全衛生委員会が未設置の事業所は委員会を設置②年間計画が未作成の事業所は、職場点検・巡視を盛り込んだ計画の作成③職場点検・巡視の実施④時間外労働の実態把握と超過勤務が常態化している職場については具体的な対応策を示させる⑤職場のあらゆるハラスメントの防止、解決策を実施⑥悪質クレームやカスタマー・ハラスメント防止に向けた議論を開始⑦メンタルヘルスの相談体制や職場復帰体制の改善策を実施⑧全職場でストレスチェックの実施・評価⑨高齢職員の安全衛生対策推進⑩安全衛生委員会の女性委員の拡充⑪すべての労働者の安全衛生を確保しよう。

播磨ブロック

組合に積極的に関わろう

単組の枠を超えて交流を深める

播磨ブロック青年女性部は6月3日、入職3年未満の組合員を対象に新入組合員交流会を神河町のグリーンエコー笠形で開催し、10単組54人が参加した。自治体の枠を超えて職場の現状や悩みを話し合い、ブロック青年女性部幹事が「組合の大切さ」を伝えた。ボッチャやBBQで懇親を深め、1日を楽しく過ごした。

村田竜基ブロック青年女性部長は、「今日のメインは交流。1日楽しく過ごしましょう」とあいさつ。

「職員組合とは」と題した学習会は、土田一馬県本部青年部常任委員が講師を務め、「組合は役員がしてくれるのではなく、みんなでつくっていくもの。今日、交流会に参加してくれていることも1つだが、関わりを持ってほしい」と強調した。

分散交流では「クレーマーが来ても助けてもらえなかった」「入職2年目なのに『この仕事は君にしかできない』と言われた」など、人手不足で余裕のない職場実態が垣間見られ、組合の課題も確認ができた。

その後、8グループに分れて「ボッチャ」を楽しんだ。的玉に自チームの球をいかに近づけるのかを競うスポーツだが、ナイスプレイが出ると「オー」と拍手がわいた。

BBQ交流では、ボッチャの採点結果を発表し、上位4チームには各幹事の地元名産品が送られた。

ボッチャで交流を深める

都市交評キャンペーン

公共交通の維持・存続を訴える

利用者にウェットティッシュを配布

県本部都市公共交通評議会は、6月9日に「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン2023春」の取り組みとして、神戸市営地下鉄三宮駅構内及び三宮駅周辺バス停において、「ウェットティッシュ」の配布を実施した。

日頃の利用に感謝を伝えつつ、私たちが求めている「地域公共交通の維持・存続と移動権の確立」を市民・利用者へ訴えた。

今後も、キャンペーンなどの行動を積み重ね、公共交通が抱える諸課題の解決をはかっていきたい。

長期共済　税制適格年金
在職中：新団体年金共済
退職後：新団体年金共済 個人年金共済 個人長期生命共済 終身生命共済
新団体年金共済
余裕資金は退職後のために随時払へ!
かしこく積み立てよう!
こくみん共済 coop NEWS
5122G001
ご存知ですか?
随時払は、月払などと異なり、不定期に払い込むことができます。
・月払または半年払で払込中の方が利用できます。
・組合によっては半年払・随時払の取り扱いがない場合があります。
大好評!
例えば 100万円を随時払すると20年で124万円に!
（10万円から1万円単位で利用できます。）
100万円 払い込み UP! 104万円 5年 UP! 110万円 10年 UP! 117万円 15年 UP! 124万円 20年
20年
ご用意している退職後の保障
確定年金・終身年金
長期共済では、他にも終身の医療保障や遺族（死亡）保障の用意があります。
効率的にプラス!
口数やコース、払込方法にかかわらず、積立金の一部分のみの解約・払い戻しはできません。
※2022年6月現在の予定利率等にもとづき試算したものです。なお、予定利率等は将来変更することがありますので、将来の支払額を約束するものではありません。随時払は積立期間が1年未満のとき、積立金・解約返戻金が掛金を下回ります。
契約にあたってはパンフレットをご覧ください。不明な点があれば、まずは所属の組合にご連絡ください。
こくみん共済 coop 〈全労済〉 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地（先）の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。
全労済自治労共済本部資料より引用